

# 平成30年度 戦中・戦後の労苦を伝える 「戦後世代の語り部」育成事業

## 戦中・戦後の戦傷病者の労苦を伝える「戦後世代の語り部」を募集します

しょうけい館（戦傷病者史料館）は、戦傷病者とその家族等が戦中・戦後に体験した様々な労苦についての資料及び情報を収集・保存・展示し、次世代にその労苦を伝えることを目的として厚生労働省が戦傷病者の援護施策の一環として設立した国立の施設です。

戦中・戦後の労苦を直接体験した方が高齢化する中、その労苦体験を語れる方々が年々少なくなっています。しょうけい館では、戦傷病者とその妻やご家族等が戦中・戦後に体験した様々な労苦体験を受け継ぎ、それを伝える「戦後世代の語り部」を育成するための事業（以下、「語り部事業」といいます。）を平成28年度から実施しています。

語り部育成事業では講師による労苦継承に必要な基礎知識に関する講義、しょうけい館の所蔵資料（体験記、実物資料、労苦体験者の証言映像など）を教材にして研修を行っています。研修は、1年目は語り部として講話活動等を行うための基礎的知識及び講話技術を習得するための研修を、2・3年目は講話原稿を作成し、講話演習、講話実習等の実践的研修を行い、全36回（月1回、3年間）の研修を行います。

このたび、平成30年度第3期研修生を募集いたしますので、希望者は、別紙の応募用紙に必要事項を記入し、応募方法に定める必要書類とともにしょうけい館事務局までご応募ください。

### 募集対象

- ①戦後生まれの方で、戦中・戦後に戦傷病者が体験した労苦の歴史と継承に関心があり、「語り部」としての活動に意欲または、興味がある方。
- ②3年間の研修（月1回の研修。1回毎に3時間程度を予定）に継続的に参加可能で、研修修了後にしょうけい館の要請に応え、「語り部」として活動可能な方。
- ③しょうけい館の研修に自己負担で通所可能な方。

募集人員 10人程度

募集期間 平成30年6月27日（火）～~~8月6日（月）~~必着 ※8月15日（水）まで延長

### 費用、研修等

教材、参考資料は全て、しょうけい館で用意します。研修参加に必要な経費（交通費等）は各自でのご負担となります。

### 応募方法

しょうけい館所定の「応募用紙」に必要事項を記入の上で、小論文（1600～2000字程度 書式は明示）を添えて応募先までご郵送ください。

小論文課題：「戦傷病者とその家族等が戦中・戦後に体験した様々な労苦を継承するために大切にしたいこと」

### 選考方法

書類選考（応募用紙、小論文）審査通過者には別途通知し、しょうけい館で面接を実施した上で可否を決めます。

### 応募先・問い合わせ先

しょうけい館 事務局 〒102-0074 東京都千代田区九段南1丁目5-13 ツカキスクエア 九段下

（語り部育成担当）電話：03-3234-7821 Fax：03-3234-7826 メールアドレス：[kataribe@shokeikan.go.jp](mailto:kataribe@shokeikan.go.jp)

## 戦中・戦後の労苦を伝える次世代の語り部育成事業の全体スケジュール

年	回	研修内容	場所
1 年 目	1	3施設合同開講式 基礎知識（1） 戦中戦後の援護施策（施設概要等）	昭和館 3階研修室
	2	基礎知識（2） 戦傷病者が生まれた時代背景（昭和10～終戦）	〃
	3	基礎知識（3） 戦傷病者の救護・医療	〃
	4	施設見学（平和祈念展示資料館）	外部施設
	5	証言映像について（総論）（講話と映像視聴） ～収録の経緯と現状～	しょうけい館 シアター
	6	証言映像について（総論）（講話と映像視聴） ～戦傷病者とは・戦中戦後の労苦～	〃
	7	証言映像について（総論）（講話と映像視聴） ～映像と解説（部位別）～	〃
	8	証言映像について（総論）（講話と映像視聴） ～映像と解説（テーマ別）～	〃
	9	話法朗読技術（1）	〃
	10	話法朗読技術（2）	〃
	11	類似施設見学会	施設見学
	12	懇談会	他施設
2 年 目		・証言映像について（各論） ～部位別・テーマ別～ ・原稿作成と演習	
3 年 目		・原稿作成と演習 ・実技実習（展示を活用した演習）	